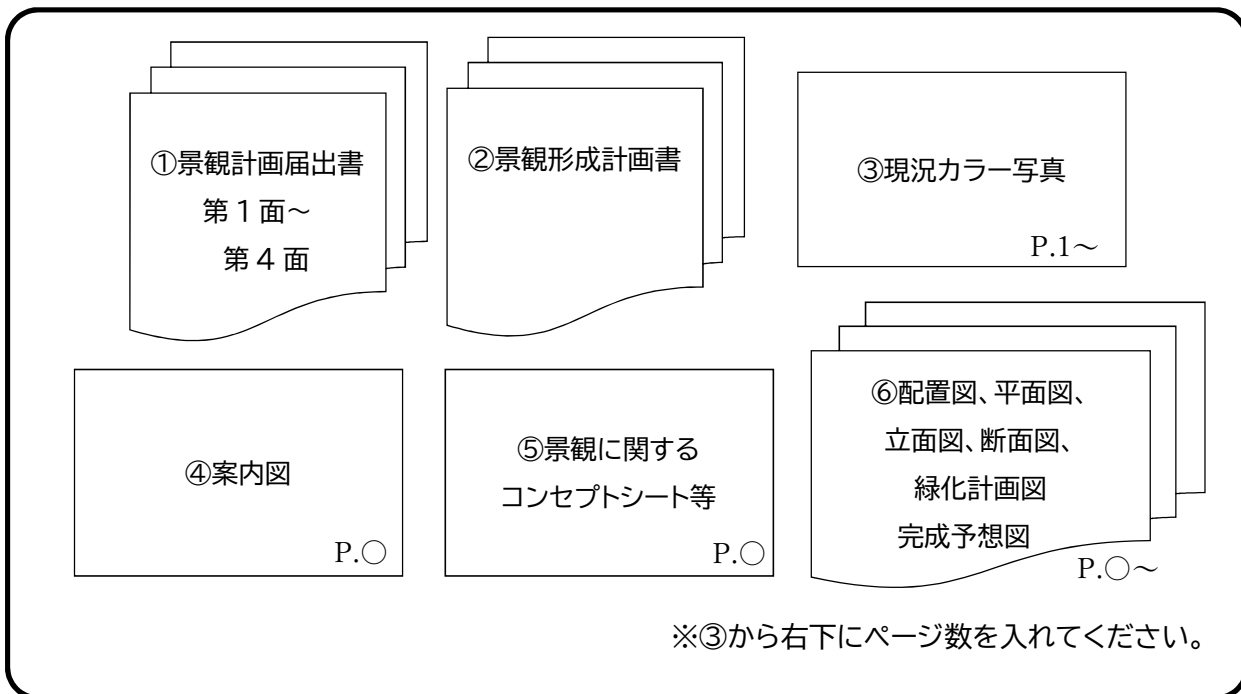


江東区都市景観専門委員会資料の作成について

1 回目の審議用資料

都市景観専門委員会の 2 週間前までに 1 部ご提出ください。

(資料の体裁、内容の調整等を行います。) チェックシートもご活用ください。



都市景観専門委員会の 1 週間前までに、内容調整済み資料を印刷して 13 部ご提出ください。

※ (A3 は折らないで結構です。)

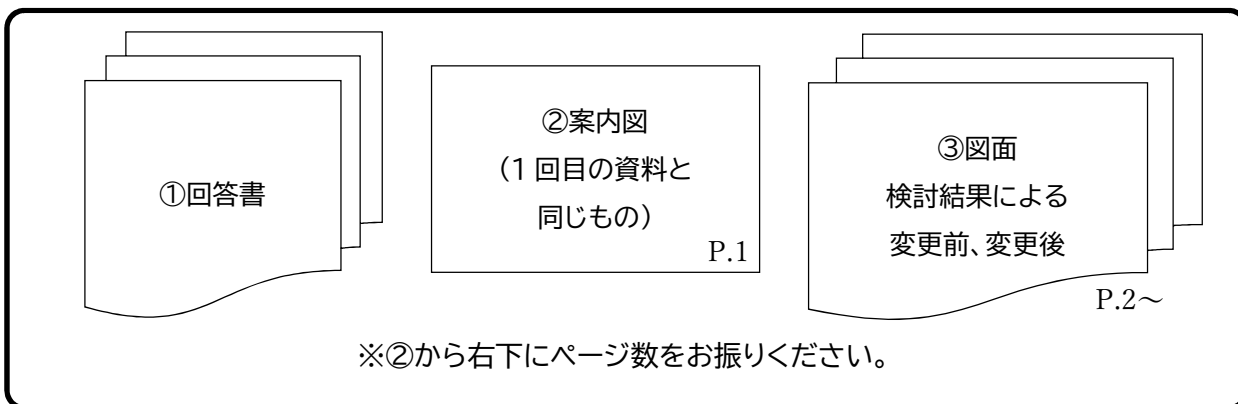
景観専門委員会

後日、専門委員会の意見をまとめた「意見書」を区からお送りいたします。

2 回目の審議用資料

「意見書」に対する回答書と図面を、次回都市景観専門委員会の 2 週間前までに 1 部ご提出ください。

(資料の体裁、内容の調整等を行います。)





都市景観専門委員会から 1 週間前までに、内容調整済み資料の印刷版を 13 部ご提出ください。

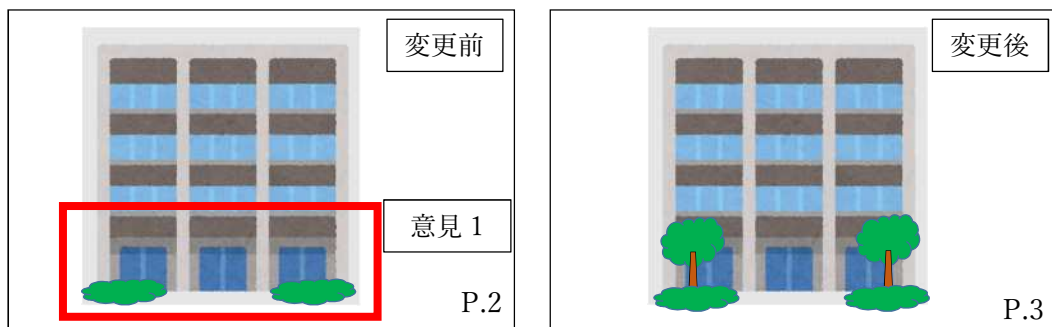
※ (A3 は折らないで結構です。)

資料の作成にあたってのお願い

- ・ 回答書には、回答に関係する図面のページをご記載ください。

	意見	回答
1	〇〇をご検討ください。	〇〇としました。【P.3 参照】 
2	△△をご検討ください。	△△としました。【P.3、5参照】 

- ・ 各図面ごとに、変更前／変更後という順番で作成してください。
変更「前」図面に、変更箇所を明示してください。



景観専門委員会

意見が生じた場合、後日、専門委員会の意見をまとめた「意見書」を事務局よりお送りいたします。（※審議の内容によっては、3回目の専門委員会へ進みます。）

景観計画届出書の提出

A4 紙ファイルに綴じて、正・副合計 2 部をご提出ください。（A3 は折って綴じてください。）

